

令和2年(2020年)6月8日

保護者様

山口県立大津緑洋高等学校  
校長 原田 治 幸

### オンライン学習における校内ルールについて

初夏の候 保護者の皆様にはますます御清栄のこととお慶び申し上げます。平素より本校教育の推進に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、この度の臨時休業中におけるお子様の健康や安全の確保など、保護者の皆様方には多くの御負担をおかけすることになり、学校を代表してお詫び申し上げます。本校も5月25日から再開し、生徒たちの元気な姿や声が学校に戻ってきました。この普段の学校の様子がこんなにも尊いものであると改めて実感するとともに、新型コロナウイルス感染症と共存するこれからの社会においては、学校と御家庭は一体不可分であり、これまで以上に連携と協力が必要であると実感しております。この度無事学校を再開できたのは、保護者の皆様の御尽力の賜物であり、改めて厚く御礼申し上げます。

さて、本校では、臨時休業中には学習の遅れを補うために、登校日や郵送により課題の配付と取組状況の確認、クラウドサービスを用いた動画の配信や同時双方向型の通信を用いたオンライン学習を実施し、学校再開後の授業等において、こうした課題等についての確認や定着状況の把握を行っているところです。

文部科学省においては、子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現に向けて、GIGA(Global and Innovation Gateway for All)スクール構想を推進しています。本県においても全県立学校に対して校内ネットワークの高速化や生徒一人一台端末の整備が計画され、オンラインで授業を行ったり、課題の配付・提出等を行ったりするために、双方向のやりとりが可能な教育クラウドプラットフォーム「G Suite for Education」(※)が整備されることとなっており、Society5.0時代の到来に向けたICT環境の整備が急速に現実のものとなっています。

そうした中、本校においても、部分的ではありますが、休業期間中にオンライン学習に取り組んだことは大変意義深いことであり、これからの新しい技術を効率的に活用した学びの実現を図る上で、一歩前進したと考えています。

一方、クラウドサービスや同時双方向型の通信を活用する場合には、情報モラルの遵守や人権の尊重・著作権の保護などが求められることから、別紙のとおり「オンライン学習における校内ルール」を定めました。今後はこの校内ルールに基づき、ICTを活用したオンライン学習を進めていきたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いします。

※「G Suite for Education」とは、Google社が提供する学習・授業支援のための教育クラウドプラットフォームです。生徒は、スマートフォンやインターネットに接続した家庭のパソコンから教育クラウドプラットフォームにアクセスして、学校から提供する教材動画(授業等の動画)を閲覧したり、課題教材を取得して、課題に取り組んだりすることができます。

# オンライン学習における校内ルール

令和2年(2020年)6月8日

山口県立大津緑洋高等学校

## 1 定義

本校におけるオンライン学習とは、ICTを活用して行われる、クラウドサービス(Google ドライブ、OneDrive、YouTube など)を活用した学習、同時双方向型の通信(Google Meet、Zoom、Skype など)を活用した学習等をいう。

## 2 目的

オンライン学習は、次の目的で利用する。

- (1) 学習活動等における利用
- (2) 教育情報の入手に関する情報交換
- (3) 学校間交流を目的とする情報交換
- (4) オンライン学習の利用に係る連絡等

## 3 利用規定

- (1) オンライン学習を利用する際は、人権を尊重し、不適切な表現等をしてはいけない。特に、身体、性別、出身、学歴、病気、民族、信教等の表現については、十分な配慮をしなければならない。また、情報発信のモラルを守り、以下に掲げる行為を行ってはならない。
  - ① 著作権等の知的所有権、肖像権、個人情報等の保護を目的とする法令に違反する行為
  - ② 利用者、第三者のプライバシー権又はその他の権利を侵害する行為及び侵害する恐れのある行為
  - ③ 商取引に関する情報の掲載
  - ④ 他人を誹謗中傷する表現
  - ⑤ 虚偽の表現
  - ⑥ 特定の政治活動や宗教活動、個人の信条等を支援又は誹謗する行為
  - ⑦ 法律及び規則等に反する情報の記載
  - ⑧ 教育コンテンツやその画像を無断で転用、盗用したり、本校生徒以外が使用できる状態にしたりする行為。
  - ⑨ その他教育上好ましくない情報の掲載
- (2) IDやパスワードの管理を適切に行うなど、情報モラルを遵守すること。
- (3) 生徒間で私的なチャットのやりとりをしたり、オンラインミーティングを行ったり、無断でファイル等をクラウドにアップロードしたりするなど、不適切な利用をしないこと。
- (4) 少なくとも就寝1時間前はICT機器を使用しないなど、健康面に配慮しながら、ICT機器を活用すること。
- (5) オンライン学習やICT機器等の利用において不明な点は、教職員に相談すること。